

ごか

2024

5 月号

No.905

五霞町 広報
publicity GOKA



五霞小学校が開校しました



五霞東小学校および五霞西小学校が統合され、4月から五霞小学校が開校しました。町では町内に小学校1校、中学校1校となることから、小中一貫教育を実施します。小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有して、9年間を通じた教育課程を編成・実施し、一貫性のある教育を行う隣接型の小中一貫型小学校・中学校を目指します。※開校式については、今年の秋頃を予定しています。



五霞小学校校章



校門や教室もきれいになりました



エレベーターが設置され
バリアフリー化されました



中学校校舎および武道場と渡り廊下でつながりました



駐車場もきれいに整備されました



知久町長が児童に向けて開校宣言をしました

五霞町立五霞小学校

【児童数】

1年生35人 2年生50人
3年生51人 4年生43人
5年生70人 6年生43人
合計292人

(令和6年4月1日現在)

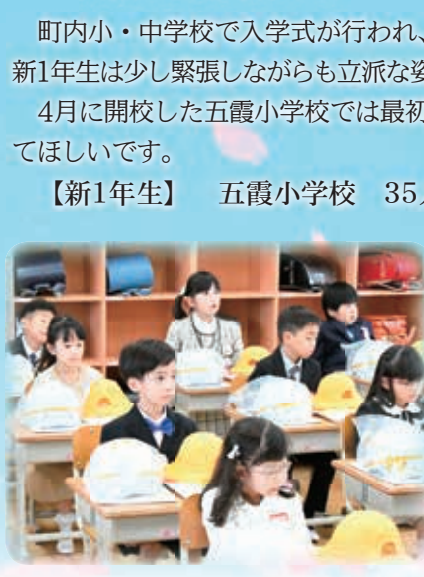
○住所 〒306-0313
五霞町大字元栗橋1072

○電話番号 (84)0004

○FAX番号 (84)1580

祝

ご入学おめでとうございます



町内小・中学校で入学式が行われ、合計83人の新1年生が入学しました。新1年生は少し緊張しながらも立派な姿を見せてくれました。4月に開校した五霞小学校では最初の1年生です。楽しい学校生活をおくってほしいです。

【新1年生】 五霞小学校 35人 五霞中学校 48人

最後の卒業式

小学校の統合により、学校校舎としての役目を終えて53年の歴史に幕を閉じた五霞東小学校で、3月15日に最後の卒業式が行われました。

卒業生には、校長先生から卒業証書と東小学校OBから寄贈された記念メダルが授与されました。また、第1回卒業生からは「ケヤキのようにまっすぐに育ってほしい」と東小学校のシンボルでもあるケヤキの苗が全児童に贈呈されました。

校長先生からは「わたしたちの絆は永遠です」とエールが送られ、卒業生は新しい小学校に通う在校生たちに、門出のことばとして「笑顔と思いやりのあふれる新しい学校を築いてください」と呼びかけました。

子どもたちは涙を見せながらも大きな声で校歌を歌い、新たな一歩を踏み出しました。



あなたと歩む

介護保険



● 介護保険って？

介護が必要となった高齢者を社会全体で支える仕組みが介護保険制度です。

要介護認定を受けた被保険者が実際にかかる費用の1～3割負担で介護に関わる各種サービスを利用し、自立支援や介護をする家族の負担軽減を目的としています。

40歳以上の方が被保険者として保険料を負担して、介護サービスが必要な方に給付する仕組みになっています。

介護保険の加入者は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳以上64歳以下）に分けられます。



● 介護保険料について

40歳になると介護保険へ加入し、保険料を支払うようになります。40歳から64歳までは加入している健康保険で健康保険の保険料と一体的に徴収され、65歳になると、介護保険料を五霞町が徴収します。

原則として年金からの天引き（特別徴収）になりますが、年金の年額が18万円未満の方や第1号被保険者になってすぐなど納付書や口座振替で納付（普通徴収）する場合があります。

● サービスを受けるにはどうしたらいい？

保険料の支払義務は40歳以上の方にありますが、サービスを受けられるのは原則として、第1号被保険者のみです。しかし、64歳以下の第2号被保険者でも、老化に起因する指定の16疾病により、要介護認定を受けた場合はサービスを受けることが可能です。

また、サービスを受けるためには五霞町に申請をし、要介護認定を受ける必要があります。

● 介護認定の流れ

1 申請

五霞町健康福祉課高齢者支援グループに申請をします。

※申請は本人や家族以外にも地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などの代行の申請も可能です。



2 認定調査

介護認定調査員が自宅や入院先に訪問し、心身の状態を調査します。



3 認定結果

認定調査の結果と主治医の意見書とともに介護認定審査会で審査・判定し認定結果が出ます。



在宅サービス



○訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、食事・排泄・入浴などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」をします。

○通所介護（デイサービス）

通所介護施設で食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練を日帰りで提供します。

○短期入所支援介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事・入浴など日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

など

施設サービス



○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所し、食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話などを提供します。

※新規入所は原則として要介護3～5の方が対象です。

○介護老人保健施設（老人保健施設）

在宅復帰を目指している方が入所し、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護を提供します。

など

地域密着型サービス



○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が入所し、食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを提供します。1つの共同住居に5～9人の少人数の利用者が介護スタッフとともに共同生活をします。

※原則として住んでいる市町村のグループホームのみ利用できます。

※要支援1の方は利用できません。

など

福祉用具住宅改修



○福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるために手すり（工事を行わないもの）や歩行器などの福祉用具の貸与が受けられます。

○特定福祉用具販売

入浴・排泄などに使用する福祉用具を購入したとき、同年度10万円を上限に自己負担分を差し引いて購入費が支給されます。

○住宅改修費支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、20万円を上限に自己負担分を差し引いて住宅改修費が支給されます。

※事前の申請が必要です。



ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員児童委員」

～5月12日は「民生委員児童委員の日」です～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、生活や福祉に関する相談・援助活動を行っています。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育ての相談や支援も行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。地域住民のみなさんと同じ立場で相談にのり、福祉や子育て支援サービス等の関係機関へつなぐ役割を果たします。

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84) 0006 (直通)



定例会にて保健や福祉に関する研修を行っています



ふれあい祭り・健康福祉まつりにて啓発活動を行いました

五霞町民生委員児童委員協議会 (～令和7年11月30日)

担当地区	氏名	連絡先
元栗橋本田	武藤 孝	☎(84)1596
元栗橋新田	森田 倫和	☎(84)0561
川 妻	鈴木 律子	☎(80)1134
小手指両新田	関口美佐子	☎(84)1391
堀之内	村岡 育枝	☎(84)4564
新幸谷	山本智恵子	☎(84)1485
小福田	竹内 春美	☎(84)4238

担当地区	氏名	連絡先
大福田	小野寺千恵子	☎(84)0696
山王山	青木とし子	☎(84)2690
山 王	鳩貝 淑子	☎(84)0790
江 川	木村 雅晴	☎(84)2857
幸 主	知久 春男	☎(84)2904
冬 木	※植竹 明美	☎(84)0326
土与部	中村 紀子	☎(84)2398

担当地区	氏名	連絡先
原宿台1丁目	植竹 明美	☎(84)0326
原宿台2丁目	高橋 宏光	☎(84)0882
原宿台3丁目	宮岸 良子	☎(84)2925
原宿台4丁目	中村佐知子	☎(84)2790
主任児童委員	岩崎富美江	☎(84)2572
主任児童委員	宮田 久江	☎(84)3056

(敬称略)

※選考中のため、原宿台1丁目地区民生委員が担当します。

在宅福祉サービスセンター ご案内

《サービス内容》

- ※訪問サービス…ゴミ捨て・見守り・話し相手
- ※外出サービス…病院・外出等の送迎 (※院内の付き添いは不可)
- ※その他必要なサービス (要相談)



《利用したい方》

- 町内居住者で高齢者・障害者など
- ※外出サービスの場合は、自力で車に乗降できる方

《協力できる方》

- 79歳までの町内居住者または在勤者
- ※外出サービスの場合、運転者認定講習を受講していただく必要があります。

《利用時間》

- 午前8時30分～午後5時 ※利用の約1週間前までに要予約
- 休日：日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

《利用料》

- 1時間600円(チケット1枚) ※外出サービスの場合は、ガソリン代が別途かかります。

【申請】五霞町社会福祉協議会 ☎(84) 0765 【お問い合わせ】健康福祉課 高齢者支援G ☎(84) 0006(直通)

こどもワークショップを開催しました

3月15日、放課後児童クラブにおいて、「こどもワークショップ」を開催し、小学校1年生から4年生までの児童、35人が参加しました。

今回のワークショップは、今後「こども計画」を策定するにあたり、主役となるこどもたちから直接意見を引き出すために行いました。



ワークショップでは、5人のファシリテーター（進行役）がそれぞれのポイントで五霞町に関するクイズを出題し、それに回答したこどもたちはシールをもらえる仕組みです。集めたシールを並べると「ごかまちのすきなところは？」との最終問題が出される内容です。

最終問題では、「学校や児童館が楽しい」や「緑がたくさんあり、虫がいっぱいいる」、「家族や友達がいる」といったこどもの視点ならではの意見が寄せられました。

参加したこどもたちからは「楽しかった」や「五霞町に住みたい」などの感想がよせられ、最後に、感謝状と参加賞が贈られました。

戸籍の広域交付が始まりました

3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました。



1 どこでも請求できます

本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。



2 まとめて請求できます

本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。
※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。
※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

○戸籍証明書等を請求できる人

- ・本人
- ・配偶者
- ・父母、祖父母など(直系尊属)
- ・子、孫など(直系卑属)

※きょうだいの戸籍証明書等は請求できません。

※法定代理人、委任状による代理人請求は不可。



○お持ちいただくもの

窓口に来た方の本人確認書類
※国、地方公共団体の機関が発行した免許証、資格証明書など有効期限内のもので、顔写真付きのもの

○戸籍届出時も負担が少なくなります

本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍の届け出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになるため、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要になります。詳細は、法務省ホームページをご覧ください。



○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)

住宅用火災警報器を 設置しましょう



○お問い合わせ

生活安全課 防災G ☎(84)3618 (直通)

住宅火災の状況（以下消防庁による令和3年中のデータ）

- ・ 全ての出火件数のうち、住宅火災の件数は約3割

- ・ 全ての火災による死者のうち、住宅火災による死者は約8割

- ・ 住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者

住宅火災の出火原因

- ・ 出火件数の最多は、コンロが起因する火災

- ・ 死者数が多い火災原因順

たばこ、ストーブ、電気器具

住宅用火災警報器の設置義務

住宅火災による死者の多くは、就寝時間帯における火災からの逃げ遅れです。そのため、既存住宅における火災警報器の設置が平成23年6月から義務化されました。死亡事故を防ぐため、住宅の適切な箇所（寝室、寝室に通じる階段等）に住宅用火災警報器を設置してください。

住宅用火災警報器の設置効果

（消防庁統計データから）

死者数および焼損面積 半減

損害額 約4割減

住宅用火災警報器の交換の勧め

住宅用火災警報器は、古くなると電池や電子機器の劣化が生じます。設置から10年を目安に交換しましょう。

消防団任命式

4月1日、五霞町消防団員の任命書および辞令の交付式が五霞ふれあいセンターにて行われました。

ボランティア精神を礎に、地域住民の安心・安全のため、昼夜を問わず、火災の対応や災害による出動に当たる消防団をぜひ応援してください。



【本部役員、分団役員、新入団員を紹介します（敬称略）】

○本部役員

団 長	松本 明夫
副団長	内田 一利
指導員	栗原 浩
	柴田 浩
	栗原 勉

○分団役員

分団長	内田 達也
副分団長	大木 靖也
部 長	吉田 亨平
	内田健太郎
	藤沼 知明
	下田 悠貴
	山本 陽一
	高塚 一貴

・第2分団

分団長	酒匂 和哉
副分団長	岩井 朋章
部 長	石塚 崇史
	今出川信幸
	瀬崎 良太
	猪山 裕輝
	竹内 真人
	鈴木 達也

・第3分団

分団長	下田 裕太
副分団長	石塚 拓也
部 長	園田 弘嗣
	尾白 拓也
	栗原 智誉
	篠崎 隆介
	木村 銀次
	影山 敬紀

・第4分団

分団長	飯原 一真
副分団長	鈴木 啓介
部 長	堀越 悠哉
	山下賢太郎
	鈴木 良丈
	小澤 雄太
	知久 純一
	知久 平

○新入団員

・第3分団

秋葉 悠登



私有地の樹木管理のお願い

あぶない!!

樹木の枝葉が道路へ張り出していないか?

私有地から道路上に張り出した樹木は、通行の支障や標識が見えにくくなるなど交通事故の原因となります。原則として、私有地の樹木は所有者が管理することとなります。道路に張り出した樹木や倒木によって被害が発生した場合は、法律によりその所有者が損害賠償などの責任に問われる可能性があります。所有者の方は適正な管理により交通安全にご協力いただきますようお願いいたします。

また、通行される方も、引き続き交通安全にご協力をお願いします。



剪定・伐採した枝葉はルールを守って処分しましょう!

●可燃ゴミ (毎週 月・水・金 曜日に集積所へ)

1本の太さが5cm以下、束ねた直径が30cm以下、長さが50cm以下

●可燃粗大ゴミ (毎月 第2火曜日に集積所へ)

1本の太さが5cm以上15cm以下、長さが50cm以上2m以下

※規格外のものについては回収できませんのでご注意ください。

直径



長さ

剪定枝は束ねて集積所へ出しましょう



○お問い合わせ 生活安全課 くらし環境G ☎(84)3618 (直通)

原宿台	土与部	両新田	冬木	幸主	江川	山王	山王山	大福田	小福田	新幸谷	堀之内	小手指	川妻	元栗橋
高橋宏光	齊木忠雄	篠崎三郎	菊地丈夫	中村啓次	鈴木好夫	中村忠司	中島眞一	知久敏之	岩崎明良	江森一郎	松本良一	内田昌男	鈴木明行	新井庫
原宿台2・21・4	元栗橋3357・1	釈迦2477・1	冬木867	幸主180	江川1547	山王338	山王山273	大福田715・3	小福田1	新幸谷333	小手指2643・2	小手指581・1	川妻105・2	元栗橋2131

(敬称略)

各行政区から選出された方々を、令和6年度行政区長として町が委嘱しましたので、紹介します。行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。

○お問い合わせ

総務課 秘書人事G
☎(84)1111 (内線202)

また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

令和6年度行政区長をお知らせします



土地利用推進バンクを利用して 土地活用しませんか

町では、既存集落の維持・保全を目的に令和5年3月30日から「区域指定制度」の運用を開始しています。この制度により、市街化調整区域の指定区域内においては申請者の出身要件を問わずに住宅等の一定の用途の建築物の建築が可能となっています。

今回、この制度をさらに活用し、住宅の整備促進や定住促進につなげるため、土地所有者の方と住宅等の整備を希望する住宅メーカー等のマッチングが行える「土地利用推進バンク制度」を、新たに4月から運用開始しました。土地活用についてご検討をお考えの方は、お気軽にご相談いただき、土地利用推進バンクへの土地登録をお願いします。

（公社）茨城県宅地建物取引業協会と土地利用推進バンクの媒介に関する協定を締結しました

本協定は、市街化調整区域内の指定区域内土地を有効活用し、住宅の整備および定住の促進による地域の活性化を図ることを目的としています。

《概要》



①土地所有者の方：敷地余剰地や使用頻度の少ない土地等を住宅等整備用地として登録する。

②登録された土地情報（個人情報を除く）を町ホームページで公開。

③利用者の方：その土地に住宅等の建築・整備を希望する住宅メーカー等が利用登録を行う。

④土地の所有者情報を提供。

その後は、媒介業者を通じて売買や賃貸借の交渉・契約を進めていただきます。なお、土地登録にあたっては要件がありますので、詳細は町公式ホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

1 土地登録ができる方

- ・指定区域内の土地所有者等

2 指定区域内に建築できる建築物の用途

- ・住宅（兼用住宅含む）
- ・共同住宅、寄宿舎
- ・店舗・飲食店（供する床面積が150㎡以内）
- ・事務所・作業所（延べ面積200㎡以下）
（第一種集落のみ）

3 建築物等の要件

建ぺい率	60%以下
容積率	200%以下
高さ	原則10m以下
敷地面積	原則300㎡以下

※区域図の詳細等は、町公式ホームページでもご確認いただけます。

その他詳細は、お問い合わせください。

○お問い合わせ 都市建設課 市街地整備推進室

☎ (84) 3347(直通)





みんなで歌って元気になろう♪



G O K A うたごえサロン

土曜日の午後、中央公民館の講堂から「GOKA うたごえサロン」のみなさんの元気な歌声が聞こえてきます。歌のリードや、ピアノ、アコーディオンの伴奏などを担当する4人の方を中心に月に一度、毎回30人以上のみなさんが集まって歌うことを楽しんでいます。笑顔であふれるひとときの魅力を参加するみなさんに伺いました。



参加者のみなさんへインタビュー

参加歴はどれくらいですか？

- ・初回（2017年）から参加しています！
- ・まだ始めたばかりで3か月です。

参加したきっかけは？

- ・歌を歌うことが好きだから
- ・歌を歌ってのどの調子が良くなった経験があるから
- ・友達に誘われて

うたごえサロンの魅力を教えてください

- ・仲間で歌ったりおしゃべりしたりとても楽しいです。
- ・みんなで歌うことがとても楽しいです。
- ・今まで知らなかった人とも知り合っておしゃべりできます。

まだ参加したことのない方へメッセージを

- ・1回参加すれば楽しさが分かります。身も心も明るくなります。
- ・こんなに楽しいところはありませんよ。全世代大歓迎です。



休憩時間にはお茶とお菓子を楽しみながら仲間作り



笑顔がいっぱいの楽しい時間でした

参加者のみなさんの楽しそうな笑顔がとても印象的でした。大好きな歌を大きな声で歌ってストレス発散のほか、歌うことでのどの調子が良くなったり、のどを鍛えて老化防止にも役立っているとのこと。新型コロナウイルスの影響で活動できない時期はみなさんとても寂しく再会を心待ちにしていたそうです。仲間を募集中ですので興味のある方はぜひ一度参加してみてください。

○日時：毎月第2土曜日 午後1時30分～

○場所：中央公民館 講堂

※参加費無料、予約不要

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)



リクエストにも即興で応えて演奏してくれます

OHANAMI ごかマルシェ2024に 約1,000人来場！ 200個のバルーンに願いを込めて

3月31日、童夢公園にて「OHANAMI ごかマルシェ2024」が開催されました。

今年は3月に入って寒い日が続き、桜の開花が遅れ、当日はほとんど咲いていませんでしたが、出演者および出店者の方々の協力により盛況の中、開催することができました。

北陸地方応援イベント募金では、みなさんから20,431円の寄附が集まりました。ありがとうございました。被災地の復旧・復興を願って送金させていただきました。

協賛(敬称略・順不同)

- キッコーマンソイフーズ株式会社 茨城工場
- 株式会社 新幸運輸倉庫
- キューピー株式会社 五霞工場
- 有限会社 森田加工所
- 株式会社 五霞まちづくり交流センター
- 株式会社 大塚工務店

ありがとうございました



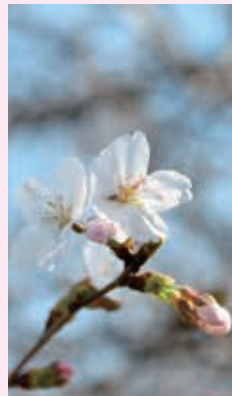
美しいバイオリンの音色に～



ジャズの雰囲気にとっとり



景品ねらって
「ごかりんじゃんけんポン」♪



青空の下みつけた桜



バルーンに願いをこめて



ガチャで何がでるかな？



お茶のおもてなし



外で食べるのはおいしいね



お花見ウォークも開催されました

○お問い合わせ 五霞イベント運営委員会事務局 (まちづくり戦略課) ☎(84)1111(内線212)

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。



3月26日に常陽銀行境支店から令和6年度に小学校へ入学する新1年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。

この寄贈は、新入学児童の安全確保のため、平成17年から継続して行われています。

ご厚志に対し、厚く御礼申し上げます。

五霞町📷 Topics

まちのわだい

3/2



東小学校卒業生向け学校見学会

東小学校卒業生有志の会が中心となり学校見学会が開催され、500人を超える多くの卒業生が集いました。当日は、24年越しにタイムカプセルが掘り起こされるなど、久しぶりの再会を楽しんでいました。またイベント終了後には、歴代「八つ頭の会」主催でフィナーレ花火が打ち上げられ、東小校歌を合唱しながら、在校生から卒業生まで最後の時間を過ごしました。

能登半島地震災害義援金のお礼

1月4日から受け付けている能登半島地震災害義援金にご協力いただきました個人をご紹介します。あたたかいご支援、ご協力に感謝申し上げます。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ、能登半島地震で被災された方々のために使われます。

能登半島地震災害義援金は、12月27日(金)まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

個人	
松沼 均様	10万円

〇お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎ (84) 0006 (直通)

ふるさと納税による災害支援寄附を 能登町・穴水町へ届けました

ふるさと納税の仕組みを活用して代理で受け付けた、能登半島地震により被害を受けた能登町・穴水町への寄附を両自治体へお届けしました。あたたかいご支援、ご協力ありがとうございました。

自治体名 (受付期間)	件数	金額
能登町 (1月12日～3月31日)	102件	1,899,500円
穴水町 (1月17日～3月31日)	69件	900,000円

〇お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎ (84) 1111 (内線214)



5月の行事予定

- ・光の宝石箱作り 9日(木)
- ・にこにこ広場 10日(金)
- ・ドッジボールをしよう 15日(水)
- ・だるまさんがころんだ 21日(火)
- ・にこにこ広場・避難訓練 24日(金)

南児童館 ☎(84)3456

5月の行事予定

- ・手形アートでこいのぼり 1日(水)
- ・しっぽ取りゲーム 13日(月)
- ・HAPPYママ'sCAFÉ 15日(水)
- ・ちびっこ広場 17日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 28日(火)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「南児童館へおいでよ!」～



晴れ渡った空に、新緑の木々。すがすがしさをを感じる季節になりました。さて、新年度が始まり早くも一か月。新しい環境には慣れましたか？生活や勉強などいろいろ悩むことがあるかもしれません。そんな時は、南児童館でリフレッシュしませんか？

館内には、ボールで遊んだりできる広々としたプレイルームや、お友達とのんびりできるお部屋があります。ドッジボールや鬼ごっこ、読書など、放課後の時間を満喫できる場所です。また、行事も毎月行なっているので楽しい時間を過ごすことができますよ。

お友達を作りたい人、お友達と一緒に遊びたい人は、ぜひ南児童館へお越しください。職員一同お待ちしております。

～西児童館「楽しいこといっぱい」～



新年度が始まって一か月。初めて来るお友達たちの出会いの季節になり、毎日がとても新鮮です。

今年度も西児童館では、就学前のお子さん・小学生・ママさん向けなど、イベント盛りだくさん。

ちびっこ広場やぴよぴよ広場に加え、ママカフェではやさしいヨガも大好評！小さい子もママも楽しく過ごせる場を目指しています。小学生に人気のドッジボールでは異なる学年相手に自然と力加減を覚えたり、工作では自分だけのオリジナルグッズを作ることができ、達成感も味わえますよ。

児童館ってどんなところ？と思ったら、まずは遊びに来てみてくださいね。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時 ※第3日曜日：休診日

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87) 8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23) 7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97) 3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47) 1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000
または☎050(5445)2856



ごかのお知らせ

No.584

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

令和6年度個人町県民税の 税額決定通知書を送送します

令和6年度の個人町県民税(住民税)は、令和5年中の所得をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書をお送りします。また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

○令和6年度の町県民税証明書の交付
個人町県民税の所得証明書や

課税証明書、非課税証明書などの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/10(金)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などがあります。	
③	①、②以外の方(各自で納付される方、年金から差し引かれる方など)	6/7(金)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

軽自動車税の納付と 減免の申請

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(金)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する日までに申請す

ることで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証
納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カード、
納税義務者の身元確認書類
※減免申請書は町民税務課④窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

小型特殊自動車の登録

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している人は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基ついで課税されますので公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

販売証明書(車台番号・メー

カー名・排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合はお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

農地を転用する前に農業 委員会へご相談ください

農地転用とは、「農地を農地以外のものにする」ことをいいます。

農地は作物の生産基盤であり、国内の食料供給の重要な役割を担っていることから、優良農地を適切に確保するため、農地転用には農業委員会への届出(市街化区域)または、町や県知事の許可(市街化調整区域)が必要です。

また、転用する農地が、市街化調整区域の場合は、農地の条件、転用の用途によって許可の要件が異なりますので、申請する前に、必ず農業委員会Gへご相談ください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(直通)

道路に農地の泥を落とさない ように注意しましょう

トラクターや田植え機等の農業機械を使用した後は、必ず泥を落としてから公道を走行しましょう。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で、砂ぼこりの原因にもなります。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

環境美化運動を実施します

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 5月26日(日)

午前8時～

※当日実施できない場合は6月2日(日)に延期します。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618(直通)

カラス駆除の実施について

農作物および生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

○1回目 5月12日(日)

○2回目 5月19日(日)

○3回目 6月2日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618 (直通)

経営所得安定対策交付金交付申請受付会および相談会開催

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付および相談会を次のとおり開催します。希望される方は必ずご参加ください。

※平成30年度から「米の直接支払交付金」は廃止となっています。

○交付対象となる方

・販売目的で転作作物を作付する農家の方

○日時

5月26日(日)・27日(月)

午前9時～午後5時

○場所 役場2階 第2会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

蓄電池の設置費用の一部を助成します

町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、今後蓄電システムを設置する方へ、設置費用の一部を助成します。

※設置工事を行う前に、補助金の申請をお願いします。

○補助額

1施設あたり5万円(補助額が予算の上限に達した時点で終了となります)

※国の補助金との併用可能です。

※要件・受付開始日等、詳細については、町公式ホームページで確認してください。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618 (直通)

グリーンカーテン用の苗を無料配布します

地球温暖化対策のため苗(リュウキュウアサガオ)の無料配布を行います。

○配布開始日

5月10日(金)～(先着順)

○対象者

町内で設置できる方および事務所

○その他

・一人3株を上限に先着順で配布しますので、生活安全課窓口へ申し出てください。

・約70株の苗(リュウキュウアサガオ)を準備します。なくなり次第配布終了となります。

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。

・ごみの減量化のため、苗を入れるためのマイバッグ等の持参にご協力ください。

※町公式ホームページもご確認ください。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618 (直通)

年長さんになったら麻しん・風しん混合ワクチン(2期)を受けましょう

麻しんと風しんは感染力が非常に強く、重い合併症を引き起こすことのある病気ですが、予防接種を受けた方の95%以上は免疫を獲得できると言われています。

令和6年度中に6歳(年長児)を迎える方は、定期予防接種として麻しん・風しん混合ワクチン接種(第2期)の対象となります。対象となる方には4月に予防票等を送付していますので、ご確認ください。

接種期間は1年間のみとなります。他のワクチン接種との間隔等に注意し、お早めの接種をお願いします。

○対象者

平成30年4月2日生～

平成31年4月1日生の方

○接種期間

4月1日～令和7年3月31日

※期間以外での接種は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

国民健康保険歯周病 予防検診の申込み

歯周病は、歯の喪失をもたらす主要な要因となっています。いつまでも健康で美味しく食生活が送れるように歯周病予防検診を受けましょう。

○対象者

令和6年4月1日時点で五霞町国民健康保険に加入している方で年度内に55歳から74歳に到達する方

○申込方法

電話による申込み

○申込み期間

5月7日(火)～17日(金)
受付期限までに申込のあった方には受診券を送付します。
6月以降は随時受付を予定しています。

○お申し込み・お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

移動スーパーの運行スケジュールが変わります

日常の買物や地域コミュニティの形成・見守りなどを目的に㈱カスミと官民連携でスタートした移動スーパーですが、より多くの方々に利用していただくため、6月10日(月)から運行ルート

および販売場所を変更することとなりました。

新しい運行スケジュールは、広報ごか6月号と一緒に配布するリーフレットをご覧ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)



消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しております。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所(五霞町)

5月2日(木)・16日(木)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
役場1階 小会議室

○日時・場所(境町)

毎週火・水曜日

(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時

5月14日(火)
午後2時30分～午後4時

○場所

役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



令和6年度母子家庭等自立促進講習「介護職員初任者研修」を実施します

○日時

6月16日(日)～9月29日(日)
(日曜日のみ14日間)
午前9時～午後5時

※レポート提出4回あり

(全130時間)

○対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に該当する方で、全日程出席でき、今後就労を希望する方

○会場

茨城県母子寡婦福祉連合会
ラーク・ハイツ会議室

○募集人数

20名

○受講料

無料
(テキスト代6,000円、ボラ

○その他

ンティア保険加入代392円)
※事前に登録が必要です。

○交通費

一部支給有り

○申込期限

5月22日(水)(必着)
※申請書は健康福祉課⑥窓口で

受け取るか、茨城県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロードしてください。

○お申し込み・お問い合わせ

〒310-0065

水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内

茨城県母子寡婦福祉連合会

母子・父子福祉センター

☎029(221)8497

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者の方等に課税されます。

納税通知書が届いたら、5月31日(金)までに納めましょう。金融機関・郵便局・コンビニのほか地方税お支払サイトからクレジットカード等による納付もできます。

なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税(種別割)を減免する制度があります。受付期間は納期限(5月31日)までです。ご注意ください。

詳しくは筑西県税事務所におたずねください。

※軽自動車税(種別割)については、役場町民税務課へお問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 収税第一課
☎0296(24)9190



五霞幼稚園・保育園コラボ企画 「リフレッシュ・ママ」

五霞幼稚園・保育園の説明会で、保護者の方向けにひな祭りの「5種類の手まり寿司」をつくる講座を開催しました。多くの方に参加していただき、手軽さと、お弁当にもアレンジできるメニューは、参加した保護者の方にもとても喜んでいただけました。



地域活性化起業人活動報告

道の駅ごか直売所生産者の みなさんへ講習会！

「農産物直売所の野菜を使ったレシピの提案」についてご相談があったので、直売所生産者のみなさんへ講習会を開催しました。当日は、さといもを使用したキッシュや、ブロッコリーのポタージュ、野菜のテリーヌの試食をつくり生産者の方に食べてもらいました。初めての講習会でしたが、生産者の方にも興味を持っていただけました。実際に生産者の方とお顔を合わせてお話ができて、私自身も大変勉強になりました。



五霞町地域活性化起業人第1号
大澤 真理子さん
(株)ABC Cooking
Studioより出向

ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人に知ってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。



町公式ホームページ
ごかなび

ハクレンジャンプ

ハクレンは中国大陸原産のコイ科の魚で、仲間のコクレンとともに「レンギョ」と称され、日本では利根川、霞ヶ浦水系に多く見られます。町内川妻付近がハクレンの自然産卵場所になっており、毎年、産卵期（6～7月前後）の大雨による増水時には、体長1m近いハクレンの群れの豪快なジャンプを見ることができます。

ハクレンのジャンプは、期日も不定で年によっては1カ月以上前後するため、簡単に見ることができません。1年のうちたった1日か、せいぜい数日と言われています。

- 所在地 五霞町大字川妻地内（川妻給排水場近く）
- アクセス
 - ・圏央道「五霞IC」から車で約15分
 - ・JR東北本線・東武日光線「栗橋駅（東口）」からタクシーで約10分





あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

自律神経をととのえる

私たちの体は、呼吸や体温、血圧、心拍、消化、代謝、排尿・排便など、生きていく上で欠かせない生命活動を維持するために24時間365日、休むことなく働き続けています。意識的に「筋肉動け!」とか「汗をかけ!」と体に命令せずとも、体が自然にそれらを調整してくれています。気温が高くなれば汗をかき、体温を調節します。また、食べ物を食べると胃や腸が動き出す消化も、自律神経の働きによるものです。

自律神経は、交感神経と副交感神経に分かれています。おおまかに説明すると交感神経は、体を活発にする機能、副交感神経は体を休ませる機能といえます。

実は、この自律神経の乱れが起きやすいと言われるのが春です。春は1年のうちで寒暖差が大きく、気温の変化に対応するため、身体は交感神経の働きが優位な状態(緊張状態)が続きやすくなります。よって疲れがたまりやすい、免疫力が下がる、胃腸の働きが落ちる、肩や腰が痛くなる、身体が冷える、寝つきが悪くなるなどの症状があらわれやすくなります。さらに、春は異動や転勤、進級や進学など新たな生活のスタートの時期です。生活や環境が大きく変わるこ

とで、普段より緊張する機会やストレスを感じる事が多く、自律神経が乱れやすくなります。

自律神経の乱れを防ぐために

- ・決まった時間に起床し、朝食を食べる。(起床したら朝日を浴びることも大切です)
- ・自律神経を整える作用のあるビタミンやカルシウムなどのミネラルを積極的に摂るよう意識する。

ビタミンC: みかんやいちごなどの果物、野菜、いも類

ビタミンA: 緑黄色野菜(人参など)、卵、レバー

ビタミンE: ナッツ類、魚介類、西洋かぼちゃ、アボカド

カルシウム: 乳製品、豆腐、ゴマ、煮干しなど

- ・良質な睡眠をとる。

(就寝前はパソコンやスマートフォンの使用は控えましょう)

- ・体温調節ができる服装を心掛ける。
- ・ストレスを解消させる。

(休息も必要ですが、自分が行える範囲で体を動かすこともストレス解消に効果があります)

(健康福祉課 保健師)

読者アンケート

今月のプレゼント

OHANAMIごかマルシェ2024にも出店して大好評 orchard株式会社さんのクラフトジン500ml 1名様



アンケート

5/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。またご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線214)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください

2024年

5月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
			1 手形アートで こいのぼり (西児童館) 可燃ごみ	2 消費生活相談 (役場小会議室) びん類・ペットボトル	3 憲法記念日 可燃ごみ	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日 可燃ごみ	7 缶 類	8 可燃ごみ	9 光の宝石箱作り (南児童館) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	10 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	11
12 カラス駆除 (全域)	13 しっぽ取りゲーム (西児童館) 可燃ごみ	14 子ども・おとな ふくし 心ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙 類	15 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃ごみ	16 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	17 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	18
19 カラス駆除 (全域)	20 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	21 【予約制】 すくすく相談 (保健センター) だるまさんがころんだ (南児童館) 缶 類	22 可燃ごみ	23 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	24 にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	25 第2回いばらき玄関 まつり (ごかみずべ公園)
26 環境美化運動 (全域)	27 可燃ごみ	28 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 3~4か月児・3歳児・ 5歳児健診 (保健センター) 可燃性粗大ごみ	29 可燃ごみ	30 びん類・ペットボトル	31 可燃ごみ	

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典
情報なども発
信していきま
す。

5月の納税

▶ 納期限… 5月31日(金)まで

軽自動車税 全期 町民税務課 税務G ☎(84)1966
後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966町公式
ホームページ

人口と世帯

4月1日現在
住民基本台帳から総人口 8,027人(349人) 男 4,108人(220人) 世帯数 3,443世帯(259世帯)
前月比 -5人(+12人) 女 3,919人(129人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 ▶ まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2024. 5 20